

### 3市共同資源化事業基本構想（案）に関する意見交換会会議録

○日 時 平成26年6月28日（土）午後2時～2時45分

○場 所 武蔵村山市役所4階中部地区会館 401大集会室

○参加者 3名

○3市・組合出席者

区 分		出 席 者
組 織 市	小平市	副市長、環境部長、ごみ減量対策課長
	東大和市	副市長、環境部長、ごみ対策課長
	武蔵村山市	副市長、廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱
小平・村山・大和衛生組合		助役、事務局長、計画課長、事務局参事、計画課主査

※小平市副市長と組合助役は同一。

#### 【会 議 内 容】

##### 【村上事務局長】

定刻となりましたので、3市共同資源化事業基本構想案に関する意見交換会を開催いたします。

本日は、小平市、東大和市、武蔵村山市と小平・村山・大和衛生組合の4団体で進めております、3市共同資源化事業基本構想案がまとまりましたので、その説明と意見交換を行うものでございます。お手元に3市共同資源化事業基本構想案の概要版とパワーポイント用の説明資料を配布させていただきましたのでご確認ください。

それでは最初に進行にあたり、連絡とお願いをさせていただきます。

閉会は3時45分を予定しております。写真・ビデオの撮影はお断りさせていただきます。

録音は特に制限いたしませんのでよろしく願いいたします。携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。説明後に質問等をお受けしますが、質問等は簡潔をお願いいたします。以上でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、4団体を代表いたしまして、衛生組合の助役であり、3市共同資源化推進本部長を兼ねております、山下小平市副市長からごあいさつをお願いいたします。

##### 【山下副市長】

皆様、こんばんは。ただいま紹介のありました、山下でございます。

本日は、お忙しい中、3市共同事業基本構想案に関する意見交換会にご参加いただきまして、ありがとうございます。開催に当たり4団体を代表いたしまして、一言、ご挨拶を

させていただきます。

皆様には、常日頃から廃棄物行政に対してご理解、ご協力をいただいておりますことを、改めてお礼を申し上げます。

さて、3市共同資源化事業の取り組みといたしまして、昨年から4団体で基本構想の策定を進めてまいりました。本日は、その案がまとまりましたので、皆様にご説明をさせていただくものでございます。この基本構想は、3市と組合が目指すべき将来の廃棄物処理事業につきまして、その骨格をとりまとめ、循環型社会の形成に向けた3市共同資源化事業の全体像を示すものでございます。この案に対する皆様からのご意見を伺い、4団体で3市共同資源化事業を円滑に進めてまいりたいと考えてございます。

今後とも3市共同資源化事業への皆様のご理解、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます、開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【村上事務局長】**

続きまして、本日の出席者を紹介いたします。

3市共同資源化推進本部副本部長、山崎武蔵村山市副市長でございます。

**【山崎副市長】**

こんにちは、山崎でございます。よろしくお願いいたします。

**【村上事務局長】**

3市共同資源化推進本部本部長の山下小平市副市長でございます。

**【山下副市長】**

改めまして、小平の山下でございます。よろしくお願いいたします。

**【村上事務局長】**

山下副市長は、衛生組合の助役を兼ねております。

3市共同資源化推進本部副本部長の小島東大和市副市長でございます。

**【小島副市長】**

こんにちは、小島でございます。今日はよろしくお願いいたします。

**【村上事務局長】**

続きまして、4団体の担当部課長をご紹介します。

武蔵村山市の佐野廃棄物・下水道担当部長でございます。

**【佐野部長】**

こんにちは、廃棄物・下水道担当の佐野と申します。よろしくお願いいたします。

**【村上事務局長】**

佐野部長は、環境課長を兼ねております。

小平市の岡村環境部長でございます。

**【岡村部長】**

こんにちは、小平市環境部長の岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【村上事務局長】**

同じく細谷ごみ減量対策課長でございます。

**【細谷課長】**

こんにちは、細谷と申します。よろしくお願いいたします。

**【村上事務局長】**

東大和市の田口環境部長でございます。

**【田口部長】**

こんにちは、東大和の田口でございます。よろしくお願いいたします。

**【村上事務局長】**

同じく松本ごみ対策課長でございます。

**【松本課長】**

松本と申します。よろしくお願いいたします。

**【村上事務局長】**

そして、私は、小平・村山・大和衛生組合事務局長の村上でございます。よろしくお願いいたします。

同じく木村計画課長でございます。

**【木村課長】**

こんにちは、木村と申します。よろしくお願いいたします。

**【村上事務局長】**

同じく片山事務局参事でございます。

**【片山参事】**

片山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【村上事務局長】**

それでは、3市共同資源化事業基本構想案の説明を事務局からさせていただきますので  
よろしくお願いいたします。

**【木村課長】**

それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、3市共同資源化事業について、でございますが、平成15年度から3市と組合の  
4団体で検討している事業でございます。

多少見づらいと思いますが、お手元に同様の資料を配布させていただいておりますので、そちらと併せてご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、「はじめに」でございますが、3市共同資源化事業基本構想は、平成33年度のごみの焼却施設の更新を視野に入れまして、ソフト面では、廃棄物の減量施策や3市の資源化基準の統一、ハード面では、3市共同資源物処理施設の新設と粗大ごみ処理施設の更新を内容とする3市共同資源化事業の全体像を示すものです。

今後、この構想に基づきまして、3市と組合は循環型社会の形成に向けた取組を、共同で推進してまいります。

続きまして、「基本構想策定にあたって」でございますが、基本構想策定の目的と基本方針をお示ししてございます。

(1)の基本構想策定の目的でございますが、

①「3市共同資源化事業の枠組の明確化」といたしまして、目指すべき将来の廃棄物処理事業について、その骨格を取りまとめるとともに、3市地域の望ましい循環型社会の形成に向けた、3市共同資源化事業の全体像を示すものとしております。

②の「減量化・資源化施策の方向性の明示」といたしまして、循環型社会の実現を目指し、廃棄物の減量化・資源化施策について、3市地域共通の目標と共同で実施する施策の方向を示すものとしております。

③の「施設整備の基本的事項の取りまとめ」といたしまして、ごみの資源化や処理・処分に必要な不可欠な施設などについて、整備に向けた基本的事項を定めることとしております。

(2)の「基本方針」でございますが、

①「循環型社会の形成推進」といたしまして、3市地域の広域的協調により、3R施策の一層の徹底を図り、ごみの減量化と循環的利用を推進してまいります。

②の「計画的な施設整備」といたしまして、ごみ処理施設や資源化を行う施設は、廃棄物処理を安定的に実施するために必要不可欠な施設といたしまして一体的・総合的に検討をしてまいります。

③の「環境負荷の低減」といたしまして、施設の更新にあたっては、確立された最新技術の効果的導入を図るなど、総合的な環境負荷の低減を図ります。

続きまして、「3市共同の資源化に向けて」でございます。

共通施策といたしまして、次の3つを掲げております。

施策1「3市共同による3R施策の推進」といたしまして、循環型社会を目指して資源化基準の統一を図るとともに、3市地域が協調しごみ減量化施策の強化・拡充を図ります。

施策2「安定した資源の循環的利用の促進」といたしまして、新たに資源物処理施設を整備いたしまして、容リプラ及びペットボトルの安定的な資源化を推進してまいります。

施策3「ごみ処理施設の計画的更新」といたしまして、3市地域のごみ処理システムを、循環型社会にふさわしいシステムに変革するため、資源物処理施設と併せて、粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設を一体的・総合的に検討し更新するための事務に着手をいたします。

続きまして、「3R施策の推進」でございます。

(1)「発生・排出抑制」といたしまして、市民の消費行動がごみや環境に、より配慮したものに変わっていきますよう、環境学習機能を有する施設の整備や出前説明会等を実施する組織の検討を行ってまいります。

(2)「事業系ごみ対策」といたしまして、3市の各料金設定や徴収方法などを相対的に検証いたしまして、より効果が得られるよう現在の制度等の見直しを検討してまいります。

(3)「資源化の推進」といたしまして、①資源化基準の統一と、②の集団・店頭回収の拡充を図ってまいります。

容リプラ及びペットボトルの資源化を推進するとともに、ごみを含めた排出物の資源化基準につきましては、3市で資源物処理施設の稼働時期を目途に統一を図ってまいります。

また、自治会や子ども会、PTAなどへの積極的な啓発活動を進め、集団回収の実施団体の育成や組織の拡大、店頭回収拡充に向けた販売店との連携体制の強化などに向けまして、3市全域での連携により、効果的な施策・事業を検討し、実施してまいります。

(4)の「自主的なごみ減量に対する支援」といたしまして、ごみ問題や環境問題に関心を持ち、自らごみの減量を実践している団体も多くありますことから、これらの活動の広域的連携を図り、団体等への支援の拡充と、活動の場の提供を検討してまいります。

続きまして、「今後のごみ処理の方向性」でございます。

資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設の整備につきまして、一体的・総合的に検討し、合理的な施設として計画的に整備し、発生するごみの適正処理の推進に努めることといたします。

こちらに示しておりますフローのとおり、まず、3市地域で資源化基準を統一しまして、資源物処理施設を整備いたします。

その後、分別区分も統一したうえで将来のごみ量・ごみ質を予測して、不燃・粗大ごみ処理施設を整備いたします。

最後に、これらの2施設の整備による、ごみ量・ごみ質の変化を考慮したうえで、最適な処理能力を有したごみ焼却施設の整備を計画いたします。

続きまして、「3市共同資源物処理施設」についてでございます。

平成27年度から調査・計画に着手いたしまして、平成29から30年度の工事、平成31年度の稼働を目指して整備事業を進めてまいります。

施設の規模といたしましては、容リプラで、日量ですが17トン、ペットボトル7トン、合計で24トンを予定しております。

施設規模は、年間稼働日数、目標年度における平均搬入量、また、搬入量の月変動を考慮しまして設定しております。

整備用地につきましては、東大和市暫定リサイクル施設用地といたします。

基本処理フローといたしましては、容リプラとペットボトルは、それぞれの受入ピットに貯留をいたします。その後クレーンによりまして受入ホップに投入し、破袋・除袋機により袋と内容物に分けまして、手選別コンベヤにて異物を除去した後に圧縮梱包をいたします。

プラザ機能は、施設周辺地域住民との調整を図りつつ、地域防災や地域交流の拠点といたしまして、機能等を備えた、地域の利便につながる施設としまして、整備内容を検討し、配置をまいります。

続きまして、「ごみの分別区分・収集方法の統一」でございます。

(1)の「収集方式」では、より質の高い資源化を3市が一体として図っていくために、一致した方式の採用に向けた検討を継続してまいります。

(2)資源物の分別区分では、現在、小平市と東大和市は、資源化の品目ごとに分別収集をし、武蔵村山市では、容リプラとペットボトルを一緒に収集し、施設で選別する方式を採用しているところでございますが、今後は、容リプラ及びペットボトルは単独の区分とすることといたします。

(3)「収集容器」でございますが、現在、容リプラ及びペットボトルにつきましては、小平市と武蔵村山市は2品目とも袋による方式を採用しております。東大和市は容リプラについては袋、ペットボトルについてカゴによる方式を採用しておりますが、今後は、施設の稼働時期に合わせまして、袋収集とすることといたします。

(4)「収集運搬体制」でございます。施設への搬入車両台数の平準化のために、3市全域を対象に、ごみ量が特定の日または曜日に集中しないように新たな地区割を検討いたします。

続きまして、「ごみ処理施設の計画的更新」でございます。

(1)不燃・粗大ごみ処理施設につきましては、スケジュールといたしまして、資源物処理施設稼働の1年後の平成32年稼働を目指して整備する計画といたします。

施設規模は、資源物処理施設の稼働に伴うごみ処理量の予測結果によりまして、現状の日量ですが、75トンから38トンに大幅に縮小できる見込みでございます。

施設整備用地は、小平市清掃事務所用地といたします。

基本処理フローにつきましては、平成27年度に策定をします「(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画」において定めることといたします。

(2)「ごみ焼却施設」についてでございますが、検討事務への着手といたしまして、資源物処理施設の整備及び不燃・粗大ごみ処理施設の更新事業と連携して、組合におきまして、今後の更新の方向を取りまとめた提案図書の作成に着手をいたします。

また、この提案図書に基づきまして、市民意見等を考慮しつつ組織市と組合の協議において施設の姿や機能、更新スケジュールを検討してまいります。

「整備用地の検討」といたしまして、ごみ処理施設の整備用地は、組合用地を基本として検討してまいります。

また、搬入路の交通安全、搬入・搬出車両の円滑な走行の確保に向けた検討を行ってまいります。

続きまして、「事業スケジュール」でございます。

必要な調整など計画支援事業を含めました資源物処理施設また不燃・粗大ごみ処理施設の整備事業の事業スケジュール(案)を示してございます。

資源物処理施設の整備事業は、平成27年度に調査・計画に着手いたしまして、生活環境影響調査を行うなど、平成29年2月までに工事発注に必要な調査・計画・発注手続きを全て完了いたしまして、建設工事に着工いたします。施設の稼働時期は平成31年度を予定しております。

不燃・粗大ごみ処理施設につきましては、平成27年度に施設整備基本計画を策定いたしまして、平成28年度から生活環境影響調査や工事発注準備に取り掛かる予定でございます。

施設の稼働時期は平成32年度当初を予定しております。

続きまして、「3市共同資源物処理施設整備基本計画」でございます。

ここからは、3市共同資源物処理施設整備基本計画といたしまして、資源物処理施設の位置づけを整理してございます。

3市の将来にわたる廃棄物処理を安定的に実施するために、また、不燃・粗大ごみ処理施設の整備・更新、今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくために、3市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけにございまして、市民生活に必要不可欠な施設として3市が共同して整備を進める施設といたしております。

続きまして、「計画の概要」でございます。

施設の図をお示ししておりますが、東大和市桜が丘の工業地域、面積が約4,300平米の敷地に、建築面積約2,500平米、延べ床面積約4,900平米、建物の高さ約24メートルにて計画をしております。

構造は地上3階構造で、地下には容リプラのピット、またペットボトルピットを配置する計画であります。

作業時間につきましては、月曜から金曜日の午前8時から午後5時を基本といたします。続きまして、「配置・動線計画」でございます。

3市共同資源物処理施設の全体配置図の案でございますが、搬入車両につきましては、図面の左上部、北西の出入り口から進入をいたしまして、時計回りの一方通行で周回道路によりまして、計量機に向かってまいります。ここで、積載しています資源の重量を計量いたしまして、図面右下の施設南東部プラットホームの入口から施設内に進入をいたしまして、資源物を搬入、施設左側の出口から退出いたしまして、そのまま公道に出るものとなっております。

一方、搬出車両でございますが、搬入車両同様に図面の左上部、北西の出入り口から進入をいたしまして、直進をいたします。施設上部左側の搬出ヤード入口から施設に進入をしまして、搬出ヤードで圧縮梱包されました資源物を積み込み、右側の出口を出て、計量機で計量後、施設の下側の周回道路を通り、公道に出ることとなっております。

図に示しておりますとおり、敷地内に十分な車両の待機スペースを確保することによりまして、車両集中による公道待機の発生を防止いたしまして、一般車両の通行を阻害しないようにいたします。

なお、搬入車両につきましては、1日当たり平均64台程度、搬出車両と合わせますと敷地内に出入りする車両は1日当たり平均71台程度と予測をしております。

次に、「プラザ機能等」でございます。

再生工房や環境学習機能等のプラザ機能といたしまして、工房スペース、啓発展示スペース、自由スペース等を設け、市民が集い学べる機能を有し、環境に関する市民活動の拠点となる施設づくりを目指しております。

具体的な例を、表にお示ししておりますが、市民団体が開催しますフリーマーケットの場の提供、リサイクル体験教室、講演会や各種イベントの開催の場等を考えております。

続きまして、「環境保全計画」でございます。

(1)の「公害防止基準等の設定」でございますが、施設では、施設の稼働に伴う環境負荷を低減するため、自主管理基準を設けて、環境保全に努めてまいります。

(2)の「環境保全対策」といたしまして、設定した公害防止基準等を順守するため、水質対策、騒音・振動対策、悪臭対策に万全を期してまいります。

また、揮発性有機化合物（VOC）対策といたしまして、吸着方式と酸化分解方式を効果的に組み合わせた除去設備を設置いたします。

続きまして、「建設・運営計画」でございますが、

(1)の「周辺環境対策」といたしまして、施設の建設にあたりましては、周辺環境と調和した施設整備に努めるものといたします。

また、環境負荷の低減、地球温暖化対策を行いまして、次の周辺環境に配慮した施設計画を実施してまいります。

「敷地内の緑化、屋上緑化」でございますが、緑化に加えまして、デザインに配慮することで、周辺環境に溶け込みやすい違和感のない清潔な施設といたします。

次に、「自然エネルギーの活用」でございますが、敷地内や屋上、また壁面を活用しまして、太陽光発電パネルを設置するなど、自然エネルギーの活用を図ってまいります。

次に、「消費電力の低減」でございますが、省電力型の設備機器の採用、大型の窓やトップライトによります自然光の取り入れなどによりまして、電力消費を最小限といたします。

次に、「操業に伴います、騒音・振動・光害対策」でございます。

資源物の受入れや資源物の選別・圧縮・梱包、搬出作業は全て施設内で行いまして、施設外への影響を防止するよう計画をいたします。

次に、「臭気及びVOC対策」でございますが、施設内で発生をします臭気やVOCは、施設内の気密性を保つとともに、施設内の空気を吸引することで、臭気やVOCの外部への漏洩や飛散を防止をいたします。

吸引した室内空気につきましては、除去設備により処理をいたしまして、周辺環境に影響のない濃度に分解・除去し、排気をいたします。

次に「搬入路対策」でございますが、搬入道路は、整備用地に接する市道を利用しますが、幹線道路であります桜街道からの搬入車両の進入は北側からに集中することのないように、分散化を図ります。

(2)の「財源計画」でございます。

施設の建設に係る概算建設費は、類似施設の施設規模トンあたりの平均単価と環境対策経費を考慮いたしまして、13億2千万円と設定をいたしました。

最後に、「スケジュール」でございます。

これまでやってきたところも含まれますが、6月7日には施設整備地域連絡協議会で、資源物処理施設の地域住民の代表者の方に説明を行ったところでございます。

また、6月10日にも連絡協議会で、同様の説明をさせていただいております。

6月16日には組合の広報誌「えんとつ」で特集号を発行いたしまして、この日から、7月15日の間で市民の意見公募（パブリックコメント）を実施しております。

また、意見交換会を3市それぞれで1回、計3回実施いたしますが、6月26日の日には、小平市におきまして、本日同様の意見交換会を実施させていただいております。

また、本日の午前中には東大和市におきまして、同様の意見交換会を実施させていただきまして、現在、午後2時から武蔵村山市におきまして意見交換会を実施させていただいております。

今後は、寄せられました意見のとりまとめを行いまして、見解書を作成、公表して、見解書に基づく意見反映を行って、基本構想を策定・公表する予定となっております。

説明につきましては以上でございます。

#### 【村上事務局長】

説明が終わりました。ここからご質問等をお受けいたしますが、簡潔にお願いをしたいと思います。

また、お住まいの地域とお名前のあとにご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

#### 【住民】

大変失礼ですけれども、座ったままでお許しをいただきます。

3市衛生組合についてお尋ねしたいと思うんですけれども、資源それぞれいろいろ地球に優しいとかこういうふうに言われている中で、いかに燃やすものを、ごみを少なくするかという取り組みが、いろいろな課題で取り組んでおられると思うんですが、我々素人が考えますと、その特効薬としては、有料化というのですか、それが非常に特効薬かなと思うんですけれども、3市のそういう取り組みがどうなっているのか、それを、やはり地球環境に優しいという視点であるならば、今後衛生組合として、3市にもし仮に違ったところがあった場合には、それをどう指導というのか、協議をしながら進めていくのかという視点についてお伺いしたいと思います。

以上です。

#### 【岡村環境部長】

ありがとうございました。それでは小平市からご説明させていただきます。

有料化につきましては、後から話があると思いますが、東大和市さんがこの10月から行うということがもう決定されております。小平市におきましては、今年度から9年計画

の一般廃棄物処理基本計画というのをつくりました。その中で、有料化についてもごみを減量化する一つの有効な方策として今後取り組むべき政策として掲げております。具体的には、有料化をする場合は、市民の皆さんが減量の努力をしたものが報われるということが大変重要だと考えておまして、そのためには、資源化をすることによって排出するごみが減って、その部分だけが有料化されるという仕組みを構築する必要があると考えております。そのためには、今小平市で課題になっておりますのは、プラスチックを資源化する場合に軟質系のプラスチックという部分が、小平市で今処理を行っておりますリサイクルセンターというところが、その処理能力を超えていますので、現在それを資源化することができない状態になっています。ここをまず解決する必要があるということで取り組んでいるのが、この3市共同資源化事業という小平にとっては位置づけになっています。で、その環境が整った時点で、小平市も有料化の検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

**【田口環境部長】**

それでは、東大和市の状況を少しお話させていただきたいと思っております。環境部長の田口でございます。

基本的に先ほど小平市の岡村部長からお話しさせていただきましたとおり、今年の10月から東大和市におきましては、可燃ごみと不燃ごみ、また容器包装プラスチック、この3点につきまして有料化をさせていただく予定で今準備をさせていただいております。それとともに、有料化の前段としまして、8月から、戸建ての住宅が中心になりますが、戸別収集も行う予定で今準備を進めているところでございます。これによりまして、多摩地区におきましても、東大和を含めると22の自治体で有料化がここで進むわけでございます。従前の自治体の状況を見ますと、10%から20%ぐらいの減量に至っているというふうにも伺っておりますので、私どもといたしましても、ごみゼロプランというプランがございまして、それに向けて減量に進めていきたいというふうなところで今進めている状況でございます。以上です。

**【佐野廃棄物・下水道担当部長】**

それでは、武蔵村山市のごみの有料化という点につきましてご説明させていただきます。

各市でもそうなんですけれども、やはりごみの削減というのはどこの自治体でも非常に重要な課題になっているところでございます。発生の抑制ですとか、それから排出の抑制ということがもちろん大切ということで、武蔵村山市で今年の1月から使用済みの小型家電の回収を実施したり、例えば、従前燃えるごみなどで出していた縫いぐるみですとか靴ですとかかばんですとか、こういったものを資源化ということで回収させていただくよう

にいたしました。それから、今年の10月からモデル地区を市内に定めまして、一応今1000世帯程度を予定しているのですけれども、ごみの減量化堆肥化事業等を進めているところでございます。そういうことでいろいろな施策を講じながら、ごみの減量化ということには努めているのですけれども、今年の3月に策定いたしました一般廃棄物処理の基本計画というものがございます。この中で、一般家庭ごみの有料化につきましては、平成30年度を目途に進めていこうということで、これに向けてはいろいろな課題ですとか問題が当然ありますので、その解決を進めながら今後検討してまいりたいというふうに考えています。以上です。

**【村上事務局長】**

ただいま3市のほうからそれぞれの有料化に対する考えについて述べさせていただきましたけれども、最後に組合のほうから少しお願いします。

**【片山参事】**

今ご意見いただきました、いかにごみを減らしていくか、そのためには有料化が特効薬ではないか、今後の動向はということで、今3市のそれぞれの施策をご説明させていただきましたけれども、衛生組合としましても、ソフト面、ハード面という説明を申し上げましたけれども、どうしても事務組合、私どもは中間処理の施設のほうを担当しておりますから、そういう立場から協力させていただくとともに、特に指導とかそういう関係ではございませんで、一緒にやっているという状況です。

なお、いかにごみを減らすかと言っていたので、そういう面では、この今説明させていただきました3市共同資源化事業というのは、それぞれ、今、武蔵村山市ですけれども、武蔵村山市が一生懸命努力されてきた、3市がそれぞれ努力されてきたこと、さらに延長線上の今度はスクラムを組んで、3市それから私どもの組合を含めて4団体一緒にやっっていこうということでございまして、その中でごみに関するPRですとか減量化施策を考えていきたい、こういうふうに考えているところでございます。以上でございます。

**【村上事務局長】**

よろしいでしょうか。

**【住民】**

ありがとうございました。

**【村上事務局長】**

ほかにもございませんでしょうか。いかがですか。感想でも結構です。

それでは、ないようですので、これを持ちまして終了とさせていただきますと思います。

なお、本日の意見交換会は、直接皆様からご意見を伺うために開催させていただいてお

りますので、いただいた意見につきましては、現在行っている7月15日までの基本構想（案）の意見募集（パブリックコメント）の見解書には反映いたしませんので、パブリックコメントとしての見解をご希望の方は、お手数ですが、7月15日までに持参、送付、ファクシミリ、電子メールによりご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いたします。様式は問いませんが、参考に何枚か受付で用意しておりますので、必要な方はご利用ください。

本日は大変お忙しい中、どうもありがとうございました。